

総合評価方式標準型評価項目

工事名：市立四日市病院大規模改修工事
 工事場所：四日市市 芝田二丁目 地内

評価分類	評価項目	評価内容	割合	大項目得点	小項目得点	評価基準	評価点	評価の対象 代表者 構成員	備考
地域要件	工事地域精通度	本店等所在地	6%		2	市内に本店を有する	1	○	
		市内に受任者を有する				0.5			
		限内に本店又は受任者を有する				上記以外	0		
		平成18年度以降の1契約5,000万円以上の市内での工事施工実績の有無			1	平成18年度以降に市内での工事施工実績がある	1	○	○
					0	市内での工事施工実績がない	0		
企業要件	工事成績	本市工事過去5年平均工事成績 (当該業種)	25%	9	2	当該業種の「工事成績平均の評価点」の算出方法は、次式のとおりとする。 評価点=(工事成績平均-70)×1/5 ※当該業種の工事成績平均が80点以上・2点 ※当該業種の工事成績平均が70点・0.1点 ※70点未満又は当該業種工事の実績を有しない0点	2.00~0	○	○
		優良工事表彰				当該年度を含む過去10年間の 本市優良工事表彰の実績の有無	1	0.7	○
		当該業種かつ1契約の請負金額が当該発注工事予定価格の2分の1(円未満切捨て)以上の工事における優良工事表彰の実績がある				1	0.5	○	○
		当該業種かつ1契約の請負金額が当該発注工事予定価格の2分の1(円未満切捨て)未満の工事における優良工事表彰の実績がある				1	0	○	○
	施工実績	平成18年度以降の同種・類似工事実績の有無			2	平成18年度以降に同種工事の元請・JV工事実績がある	2		
					1	平成18年度以降に類似工事の元請・JV工事実績がある	1	○	
					0	同種・類似工事の元請・JV工事実績がない	0		
地域・社会貢献度	障害者雇用の有無	障害者雇用の有無	0.5	1	1	法定雇用率を達成している又は法定雇用義務はないが障害者を雇用している	1.0	○	
					0	法定雇用率を達成していない又は障害者を雇用していない	0		
	次世代育成支援活動実績の有無	0.5			就業規則等に育児休業制度が規定されている	0.5	○		
		0			就業規則等に育児休業制度が規定されていない	0			
	災害協定締結の有無	0.5			本市と災害協定を締結している	0.5	○		
		0			本市と災害協定を締結していない	0			
	ISO、M-EMSの認証取得の有無	0.5			ISO9000S、ISO14001、M-EMSのいずれかの認証の取得がある	0.5	○		
	0	ISO9000S、ISO14001、M-EMSの認証を取得していない	0						
	地元業者施工率	地元業者施工率が65%以上である			1	地元業者施工率が65%以上である	1	○	
		地元業者施工率が65%未満である			0	地元業者施工率が65%未満である	0		
	安全衛生管理	労働安全衛生マネジメントシステム認証の有無			0.5	労働安全衛生マネジメントシステム認証がある	0.5	○	
		労働安全衛生マネジメントシステム認証がない			0	労働安全衛生マネジメントシステム認証がない	0		
技術者要件	施工実績	平成18年度以降の同種・類似工事実績の有無	8%	3	3	平成18年度以降に同種工事の元請・JVとしての主任技術者又は現場代理人の工事実績がある	3	○	
					2.5	若手技術者で平成18年度以降に類似工事の元請・JVとしての主任技術者又は現場代理人の工事実績がある	2.5		
					2	平成18年度以降に類似工事の元請・JVとしての主任技術者又は現場代理人の工事実績がある	2		
					0	同種・類似工事の主任技術者又は現場代理人としての工事実績がない	0		
技術力	安全管理	安全管理に関する工夫	61%	22	6	【1項目あたりの評価基準】 現場状況等を踏まえ適切で重要な記載があり極めて優れている	2.0	○	
					1.5	現場状況等を踏まえ適切で重要な記載があり優れている	1.5		
	1.0	少し工夫がある			1.0				
	0.5	標準的な記載のみで普通である			0.5				
					0.0	上記以外	0.0		
	医療環境	医療環境に関する工夫			6	【1項目あたりの評価基準】 現場状況等を踏まえ適切で重要な記載があり極めて優れている	2.0	○	
1.5	現場状況等を踏まえ適切で重要な記載があり優れている	1.5							
1.0	少し工夫がある	1.0							
0.5	標準的な記載のみで普通である	0.5							
					0.0	上記以外	0.0		
	工程管理及び施工上の課題	工程管理及び施工上の課題に関する工夫			6	【1項目あたりの評価基準】 現場状況等を踏まえ適切で重要な記載があり極めて優れている	2.0	○	
1.5	現場状況等を踏まえ適切で重要な記載があり優れている	1.5							
1.0	少し工夫がある	1.0							
0.5	標準的な記載のみで普通である	0.5							
					0.0	上記以外	0.0		
	ヒアリング	技術力全般に係るヒアリング			4	優れている	4.0	○	
3	概ね優れている	3							
2	良好である	2							
1	概ね良好である	1							
					0	上記以外	0		
その他	総合評価方式に係る技術提案等の不履行による減点	この工事の公告日が、四日市市が総合評価方式で発注した工事で不履行によるペナルティが課されている期間内である場合、「総合評価方式技術提案履行確定通知書」に記載された履行状況により、地元業者施工率の不履行の場合は「5点」、技術力に係る不履行の場合は「10点」を技術評価点の合計値からそれぞれ減点する。 なお、複数の工事で不履行があった場合は、その減点は累積し、最大30点の減点となる。 特定JVの構成員に減点となる構成員を含む場合は、当該特定JVに対して減点となる。各構成員に不履行工事があった場合は、その減点は累積するが、同一の不履行工事は、重複して減点はしない。							
	技術提案における失格基準の設定	失格基準点を技術力における評価項目(ヒアリングを除く。)ことに算出し、失格基準点以下の評価項目がある場合は失格とする。 失格基準点は、「評価基準:標準的な記載のみで普通である」に係る評価点に1評価項目あたりの提案項目数を乗じて得た点数とする。							